

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年 6 月28日
【事業年度】	第110期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
【会社名】	株式会社長崎銀行
【英訳名】	The Bank of Nagasaki , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山 本 一 雄
【本店の所在の場所】	長崎市栄町 3 番14号
【電話番号】	095-825-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長兼経営管理室長 餅 田 浩 治
【最寄りの連絡場所】	長崎市栄町 3 番14号
【電話番号】	095-825-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長兼経営管理室長 餅 田 浩 治
【縦覧に供する場所】	株式会社長崎銀行 佐賀支店 (佐賀市松原三丁目 1 番31号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	7,359	6,874	6,258	5,991	5,411
経常利益(は経常損失)	百万円	1,972	288	450	452	180
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,194	440	150	232	74
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	6,316	4,121	4,121	4,121	4,121
発行済株式総数	千株	普通株式 130,486 A 種優先株式 5,000	普通株式 130,486 A 種優先株式 5,000	普通株式 130,486 A 種優先株式 5,000	普通株式 130,486 A 種優先株式 5,000	普通株式 130,486 A 種優先株式 5,000
純資産額	百万円	5,578	8,531	8,456	8,575	8,425
総資産額	百万円	294,865	281,811	277,175	273,541	257,688
預金残高	百万円	281,321	265,507	261,381	257,941	222,770
貸出金残高	百万円	207,759	201,837	209,558	213,683	226,088
有価証券残高	百万円	49,550	—	—	—	—
1 株当たり純資産額	円	4.43	25.37	24.80	25.71	24.56
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 — A 種優先株式 — (普通株式 —) (A 種優先株式 —)	普通株式 — A 種優先株式 45.00 (普通株式 —) (A 種優先株式 —)	普通株式 — A 種優先株式 45.00 (普通株式 —) (A 種優先株式 —)	普通株式 — A 種優先株式 45.00 (普通株式 —) (A 種優先株式 —)	普通株式 — A 種優先株式 45.00 (普通株式 —) (A 種優先株式 —)
1 株当たり当期純利益金額 (は 1 株当たり当期純損失金額)	円	16.84	1.65	0.57	0.05	1.15
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	1.89	3.02	3.05	3.13	3.26
自己資本利益率	%	30.14	6.24	1.77	2.72	0.87
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,306	67,776	365	2,870	7,174
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,725	51,789	128	115	180
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	0	0	225	225	725
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	29,515	13,527	12,809	15,338	7,619
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	336 [86]	336 [88]	340 [91]	330 [91]	301 [88]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
- 4 第107期及び第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第106期、第108期及び第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 株価収益率については、当行株式が非上場であるため記載していません。
- 7 平成21年11月6日を効力発生日として、有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に会社分割の方法により移管したことに伴い、第107期以降の有価証券残高はありません。

2【沿革】

昭和16年 8 月 旧長崎無尽株式会社と昭和無尽株式会社が合併し、新たに長崎無尽株式会社を設立

昭和17年 4 月 諫早無尽株式会社を吸収合併

昭和26年10月 株式会社長崎相互銀行に商号変更

昭和27年 3 月 熊本中央信用組合の事業を譲り受ける

昭和29年 4 月 内国為替取扱開始

昭和29年 6 月 日本銀行と当座取引開始

昭和49年 4 月 外貨両替業務開始

昭和53年 4 月 資本金 8 億 8 千万円となる

昭和53年11月 日本銀行貸出取引開始

昭和54年 2 月 全銀データ通信システム加盟

昭和54年10月 預金オンライン・スタート

昭和56年11月 相銀ワイドサービス加盟

昭和58年 4 月 国債の窓口販売業務開始

昭和61年10月 総合オンライン完了

昭和62年 6 月 公共債ディーリング業務開始

昭和62年12月 資本金15億円となる

平成元年 2 月 普銀転換により株式会社長崎銀行と改称

平成元年12月 資本金26億 7 千万円となる

平成 7 年 5 月 システムバンキング九州共同センター第 3 次オンラインシステム加盟

平成11年 7 月 大牟田支店を株式会社熊本ファミリー銀行へ営業譲渡

平成11年 8 月 株式会社熊本ファミリー銀行八女支店の営業を譲り受け当行八女支店に統合

平成12年 1 月 資本金41億円となる

平成13年 6 月 資本金51億 2 千万円となる 株式会社福岡シティ銀行の関連会社となる

平成13年12月 株式会社福岡シティ銀行の子会社となる

平成14年 3 月 福岡県内10店舗を株式会社福岡シティ銀行へ営業譲渡

平成16年 3 月 資本金91億19百万円となる

平成16年10月 親会社である株式会社福岡シティ銀行が株式会社西日本銀行と合併し株式会社西日本シティ銀行となる

平成18年 4 月 証券投資信託の窓口販売開始

平成18年10月 博多支店を閉鎖し佐賀支店に統合

平成19年 9 月 資本金107億23百万円となる

平成20年 9 月 資本金63億16百万円となる

平成21年 8 月 資本金41億21百万円となる

平成21年11月 有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に会社分割の方法により移管

平成24年 3 月 水前寺支店を閉鎖し熊本支店に統合、唐津支店を閉鎖し有田支店に統合

平成24年 4 月 大崎支店を閉鎖し大瀬戸支店に統合

平成24年 5 月 天草支店を閉鎖し口之津支店に統合

平成24年10月 新戸町支店を閉鎖し本店営業部に統合

平成24年11月 早岐支店を閉鎖し佐世保支店に統合

平成24年12月 三会支店を閉鎖し有明支店に統合

平成25年 3 月 銅座町支店及び長崎駅前支店を閉鎖し本店営業部に統合

3 【事業の内容】

当行は、銀行業務を行っております。

当行は、親会社である株式会社西日本シティ銀行のグループに属しております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店22か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券売買業務、及び附帯業務として代理業務を行い、すべての業務に積極的に取り組んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社 西日本シ ティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	84.81	(1) 1	—	金銭貸借 関係・預 金取引関 係	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 株式会社西日本シティ銀行は、有価証券報告書を提出しております。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

平成25年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
301 [88]	37.1	14.7	3,798

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員98人を含んでおりません。

2 当行は、執行役員制度を導入しておりますが、執行役員2名は従業員数に含めておりません。

3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

4 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当行の従業員組合は、長崎銀行職員組合と称し、組合員数は209人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当事業年度における我が国経済は弱い動きとなっておりますが、このところ生産は持ち直しの動きがみられ、設備投資は下げ止まりつつあります。雇用・所得環境は依然として厳しさが残るものの、改善の兆しがみられ、個人消費は底堅く推移しております。

このように国内景気は、一部に弱さが残りながらも、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果を背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されますが、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県経済は、生産面においては、全体としては弱い動きとなっており、機械・重電機器などで高めの操業となっております。需要面においては、設備投資は先行きに慎重なスタンスとなっておりますが、公共投資は増加し、住宅投資も持ち直しの傾向にあります。また、観光関連では、大型観光施設の集客施策の奏功等を背景に観光客の増加をみるなど、県内の景気はなお弱含んでいるものの、内需を中心に下げ止まりつつあります。

このような金融経済環境の中、当行は引き続き個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。当事業年度末の預金・譲渡性預金残高は、前事業年度末比150億34百万円減少し、2,429億6百万円となりました。

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。結果、当事業年度末の貸出金残高は、前事業年度末比124億5百万円増加し、2,260億88百万円となりました。特に、個人ローン残高は、前事業年度末比116億47百万円増加し、1,437億29百万円となりました。

損益の状況につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりましたが、経常利益は、前事業年度比2億71百万円減少し、1億80百万円となりました。また、当期純利益は、経常利益の減少により、前事業年度比1億57百万円減少し、74百万円となりました。

業務におきましては、お取引先の皆さまのニーズにお応えするため、新たな商品・サービスの提供に努めております。当事業年度につきましては、創業100周年を記念した商品として、「創業100周年ファンド」の創設、及び「創業100周年記念定期預金」の発売や各種ローンのキャンペーンを実施いたしました。また、創業月の平成24年11月には「創業100周年記念講演」を開催し、多くのお客さまにご来場いただきました。

平成24年12月には、地域のお客さまの幅広い資金ニーズに迅速にお応えするため、地場の商工業者の皆さま向けにビジネスローン「ながさきビジネスローン」の取扱いを開始し、また個人のお客さま向けにはフリーローン及びカードローン「フィットスタイル」の取扱いを開始しております。ほかにも、株式会社全銀電子債権ネットワークのサービス提供開始にあわせて、平成25年2月より「ながさきでんさいサービス」の取扱いを開始しております。

さらに、お客さまの資産運用ニーズに対応するため、投資信託と定期預金を組み合わせた商品「投信＋定期預金パック」につきましては、ご好評につき期間を延長して取扱っているほか、西日本シティ銀行との連携により、新しい投資信託商品や生命保険商品の取扱いを開始するなど販売体制の強化を図っております。このほか、預金商品やローン商品における各種キャンペーンの実施など、商品・サービスのラインナップ充実に努めております。

また、お取引先企業等に対する経営相談・支援機能の強化を図る目的から実施しております「商談会」「各種セミナー」等につきましても、継続的な開催を行っております。

・キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比77億19百万円減少し、76億19百万円となりました。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加はあったものの、貸出金の増加及び預金の減少等を主因に、71億74百万円の支出超過（前事業年度は28億70百万円の収入超過）となりました。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入の増加等を主因に、1億80百万円の収入超過（前事業年度は1億15百万円の支出超過）となりました。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出により、7億25百万円の支出超過（前事業年度は2億25百万円の支出超過）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息の減少等による資金運用収益の減少を主因として、前事業年度比 3 億82百万円減少し、40億76百万円となりました。

役務取引等収支は、生保窓販手数料の減少及び住宅ローン団信保険料の増加等を主因として、前事業年度比45百万円減少し、1 億80百万円の支出超過となりました。

その他業務収支は、前事業年度とほぼ横這いの、0 百万円の支出超過となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	4,458	—	4,458
	当事業年度	4,076	—	4,076
うち資金運用収益	前事業年度	5,005	—	5,005
	当事業年度	4,552	—	4,552
うち資金調達費用	前事業年度	546	—	546
	当事業年度	476	—	476
役務取引等収支	前事業年度	134	—	134
	当事業年度	180	—	180
うち役務取引等収益	前事業年度	633	—	633
	当事業年度	608	—	608
うち役務取引等費用	前事業年度	767	—	767
	当事業年度	788	—	788
その他業務収支	前事業年度	0	—	0
	当事業年度	0	—	0
うちその他業務収益	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちその他業務費用	前事業年度	0	—	0
	当事業年度	0	—	0

(注) 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定平均残高は、前事業年度比130億9百万円減少し2,530億20百万円となり、これに係る受取利息は、前事業年度比4億52百万円減少し45億52百万円となりました。この結果利回りは、前事業年度比0.08%低下し、1.79%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前事業年度比127億39百万円減少し2,513億96百万円となり、これに係る支払利息は、前事業年度比70百万円減少し4億76百万円となりました。この結果利回りは、前事業年度比0.01%低下し、0.18%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	266,029	5,005	1.88
	当事業年度	253,020	4,552	1.79
うち貸出金	前事業年度	211,339	4,705	2.22
	当事業年度	216,209	4,272	1.97
うち商品有価証券	前事業年度	2	0	1.50
	当事業年度	4	0	1.43
うちコールローン及び 買入手形	前事業年度	6,425	6	0.10
	当事業年度	7,484	7	0.10
うち預け金	前事業年度	48,261	292	0.60
	当事業年度	29,322	272	0.92
資金調達勘定	前事業年度	264,135	546	0.20
	当事業年度	251,396	476	0.18
うち預金	前事業年度	260,132	473	0.18
	当事業年度	237,142	394	0.16
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	9,910	15	0.15
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	604	0	0.10
うち借入金	前事業年度	4,000	64	1.61
	当事業年度	3,735	59	1.60

(注) 1 「国内業務部門」とは円建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度660百万円、当事業年度1,127百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 「国際業務部門」とは外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	266,029	5,005	1.88
	当事業年度	253,020	4,552	1.79
うち貸出金	前事業年度	211,339	4,705	2.22
	当事業年度	216,209	4,272	1.97
うち商品有価証券	前事業年度	2	0	1.50
	当事業年度	4	0	1.43
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	6,425	6	0.10
	当事業年度	7,484	7	0.10
うち預け金	前事業年度	48,261	292	0.60
	当事業年度	29,322	272	0.92
資金調達勘定	前事業年度	264,135	546	0.20
	当事業年度	251,396	476	0.18
うち預金	前事業年度	260,132	473	0.18
	当事業年度	237,142	394	0.16
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	9,910	15	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	604	0	0.10
うち借入金	前事業年度	4,000	64	1.61
	当事業年度	3,735	59	1.60

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度660百万円、当事業年度1,127百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前事業年度比24百万円減少し6億8百万円となりました。

役務取引等費用は、前事業年度比21百万円増加し7億88百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	633	—	633
	当事業年度	608	—	608
うち預金・貸出業務	前事業年度	66	—	66
	当事業年度	62	—	62
うち為替業務	前事業年度	128	—	128
	当事業年度	122	—	122
うち証券関連業務	前事業年度	183	—	183
	当事業年度	196	—	196
うち代理業務	前事業年度	62	—	62
	当事業年度	59	—	59
うち保護預り・貸金庫業務	前事業年度	1	—	1
	当事業年度	1	—	1
うち保証業務	前事業年度	0	—	0
	当事業年度	0	—	0
役務取引等費用	前事業年度	767	—	767
	当事業年度	788	—	788
うち為替業務	前事業年度	20	—	20
	当事業年度	20	—	20

(注) 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	257,941	—	257,941
	当事業年度	222,770	—	222,770
うち流動性預金	前事業年度	62,767	—	62,767
	当事業年度	63,958	—	63,958
うち定期性預金	前事業年度	192,308	—	192,308
	当事業年度	156,223	—	156,223
うちその他	前事業年度	2,865	—	2,865
	当事業年度	2,588	—	2,588
譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	20,136	—	20,136
総合計	前事業年度	257,941	—	257,941
	当事業年度	242,906	—	242,906

(注) 1 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	213,683	100.00	226,088	100.00
製造業	5,303	2.48	5,328	2.36
農業, 林業	1,027	0.48	886	0.39
漁業	137	0.06	484	0.21
鉱業, 採石業, 砂利採取業	64	0.03	79	0.04
建設業	5,107	2.39	5,007	2.22
電気・ガス・熱供給・水道業	2,000	0.94	2,000	0.88
情報通信業	654	0.31	726	0.32
運輸業, 郵便業	1,260	0.59	1,558	0.69
卸売業, 小売業	8,419	3.94	7,807	3.45
金融業, 保険業	2,206	1.03	2,215	0.98
不動産業, 物品賃貸業	51,551	24.13	49,360	21.83
その他各種サービス業	11,947	5.59	10,841	4.80
地方公共団体	23,457	10.98	25,453	11.26
その他	100,544	47.05	114,338	50.57
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	213,683	—	226,088	—

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	4,324	3,896	428
経費(除く臨時処理分)	4,067	3,770	296
人件費	2,218	2,067	151
物件費	1,694	1,558	135
税金	154	144	9
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	257	125	131
一般貸倒引当金繰入額	—	62	62
業務純益	257	62	194
うち債券関係損益	—	—	—
臨時損益	194	117	77
株式等関係損益	—	—	—
不良債権処理額	109	76	32
貸出金償却	79	15	64
個別貸倒引当金繰入額	—	50	50
偶発損失引当金繰入額	7	—	7
その他の債権売却損等	21	10	11
貸倒引当金戻入益	103	—	103
偶発損失引当金戻入益	—	21	21
償却債権取立益	120	128	8
その他臨時損益	79	43	36
経常利益	452	180	271
特別損益	175	68	106
うち固定資産処分損益	9	4	13
うち減損損失	159	38	121
税引前当期純利益	276	111	165
法人税、住民税及び事業税	11	10	0
法人税等調整額	32	26	6
法人税等合計	44	37	7
当期純利益	232	74	157

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,105	1,960	144
退職給付費用	134	144	10
役員退職慰労引当金繰入額	14	9	5
福利厚生費	11	9	1
減価償却費	202	168	33
土地建物機械賃借料	252	234	17
営繕費	184	170	14
消耗品費	76	61	14
給水光熱費	38	33	5
旅費	16	13	2
通信費	127	122	5
広告宣伝費	64	38	25
租税公課	154	144	9
その他	719	705	13
計	4,103	3,818	284

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.88	1.79	0.09
(イ)貸出金利回	2.22	1.97	0.25
(ロ)有価証券利回	—	—	—
(2) 資金調達原価	1.74	1.68	0.06
(イ)預金等利回	0.18	0.16	0.02
(ロ)外部負債利回	1.61	1.39	0.22
(3) 総資金利鞘 -	0.14	0.11	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは円建取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	3.02	1.47	1.55
業務純益ベース	3.02	0.73	2.29
当期純利益ベース	2.72	0.87	1.85

4 預金・貸出金の状況

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	257,941	222,770	35,170
預金(平残)	260,132	237,142	22,989
貸出金(末残)	213,683	226,088	12,405
貸出金(平残)	211,339	216,209	4,869

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	194,687	190,387	4,300
法人等	63,253	32,383	30,869
計	257,941	222,770	35,170

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	123,776	134,629	10,853
その他ローン残高	8,306	9,100	793
計	132,082	143,729	11,647

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	182,661	192,788	10,126
総貸出金残高	百万円	213,683	226,088	12,405
中小企業等貸出金比率	/ %	85.48	85.27	0.21
中小企業等貸出先件数	件	20,243	20,125	118
総貸出先件数	件	20,277	20,157	120
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.83	99.84	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	69	123	46	91
計	69	123	46	91

6 内国為替の状況

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	361	252,735	343	283,099
	各地より受けた分	523	251,373	498	260,253
代金取立	各地へ向けた分	11	10,061	11	14,553
	各地より受けた分	8	8,699	8	7,837

7 外国為替の状況

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	4,121	4,121
	うち非累積的永久優先株	2,500	2,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	2,500	2,500
	利益準備金	90	135
	その他利益剰余金	543	410
	その他	—	—
	自己株式()	35	35
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	225	225
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	162	99
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	6,832	6,806
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	962	918
	一般貸倒引当金	475	517
	負債性資本調達手段等	4,000	3,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,000	3,500
	計	5,437	4,936
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	4,853	4,839
	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	11,686	11,645

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	139,215	144,006
	オフ・バランス取引等項目	277	268
	信用リスク・アセットの額（E）	139,493	144,274
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （（G）／8％）（F）	7,470	6,925
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	597	554
	計（E）＋（F）（H）	146,964	151,200
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		7.95	7.70
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100（％）		4.64	4.50

- （注）１．告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- ２．告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （１）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （２）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （３）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （４）利払い義務の延期が認められるものであること
- ３．告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
- ４．告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及びその他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	10
危険債権	51	67
要管理債権	1	1
正常債権	2,077	2,187

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域経済は、緩やかな持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられ、海外景気の更なる下振れ等により景気が下押しされるリスクが存在しております。そのような状況の中、地域金融機関は、資金需要の低迷等を要因とする競争激化や貸出金利低下による資金利益の減少が続いており、収益力の強化が課題となっております。また、「中小企業金融円滑化法」終了後以降におきましても、引き続き地域のお客さまに対し、円滑な資金提供を行うとともに、適切な経営相談・経営指導といったコンサルティング機能を更に発揮させることが求められており、これらに十分対応し地域経済の発展に寄与することが、地域金融機関の社会的責任であると認識しております。

こうした中、当行は、西日本シティ銀行グループの一員として、グループの総合力を最大限に発揮することで皆さまのご要望に十分にお応えできる体制を強化するとともに、経営の最優先課題である「収益基盤の強化」に努め、地域金融機関としての役割を十分に発揮してまいります。

当行は平成24年11月に創業100周年という節目を迎えることができました。これも永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げますとともに、次の100年に繋がる顧客基盤の拡大を図るためにも、行員一人ひとりが当事者意識をもち、経営課題の実現に向け取り組んでいく所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用リスクのうち、貸出債権については、景気の動向、経済環境の変動等により、取引先の業況悪化や担保下落を招き信用コストの増加につながる恐れがあり、当行業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

金利を中心とした市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産の価格が変動し損失の発生につながる恐れがあり、当行業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

予期せぬ資金の流出等により、資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受け、当行業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより重大な事務リスクが顕在化した場合、当行業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行は、様々なコンピュータ情報処理システムにより業務運営を行っており、万一、コンピュータシステムの障害や不正利用が発生し、その障害等の規模によっては、その後の業務展開に影響を受け、当行の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行の役職員が法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合や、当行役職員による不正行為が行われた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う費用が発生し、当行の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正、差別的な行為等が行われた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行が保有する店舗等の有形資産については、自然災害、資産管理上の瑕疵、その他の事象の結果、毀損あるいは劣化することにより業務上の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当行の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行や金融業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、その内容が事実であるか否かにかかわらず、当行の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率

当行は、国内基準適用行であり、自己資本比率について4%以上の水準を維持しなければなりません。

自己資本比率がこの水準を下回った場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

(6) 繰延税金資産

当行は、繰延税金資産を将来の損益計画に基づき計上しております。繰延税金資産の計算に当たっては、将来の予測・見積に基づいており、金融経済環境の変化等により、結果が、予測・見積とは異なる可能性があります。繰延税金資産の一部または全額について回収可能性が無いと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当行の財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本比率の低下を招くことになります。

(7) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後の割引率や運用利回りによっては、当行の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客情報の漏洩リスク

当行においては、多数の顧客情報を保有しており、法令等に則り内部規程を定め、情報を管理しておりますが、万一、その顧客情報の漏洩等により問題が発生した場合、その後の業務展開に影響を受け、当行の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 規制・会計制度等の変更リスク

将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、会計制度及び税制等の変更等は、当行の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等の発生により業務の継続に支障をきたすリスク

当行の本部・営業店及び事務センター等の施設等は、地震や台風等の自然災害、犯罪等の人為的災害、停電等の技術的災害の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、業務運営の全部又は一部の継続に支障をきたし、当行の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

当事業年度は、経常収益は貸出金利息の減少等を主因に前事業年度比 5 億 79 百万円減少し、54 億 11 百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息及び営業経費の減少等を主因に前事業年度比 3 億 7 百万円減少し、52 億 31 百万円となりました。この結果、経常利益は、前事業年度比 2 億 71 百万円減少し、1 億 80 百万円となりました。また、当期純利益は、経常利益の減少により、前事業年度比 1 億 57 百万円減少し、74 百万円となりました。

当事業年度における主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

1 財政状態

(1) 貸出金

貸出金については、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、当事業年度末の貸出金残高は、前事業年度末比 124 億 5 百万円増加し、2,260 億 88 百万円となりました。また、個人ローン残高は、前事業年度末比 116 億 47 百万円増加し、1,437 億 29 百万円となりました。

また、金融再生法開示債権額は、前事業年度末比 14 億 2 百万円増加し、76 億 93 百万円となりました。

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減	
			(百万円)	(%)
長崎県内	190,881	206,442	15,560	8.15
県外九州	22,802	19,646	3,155	13.83
貸出金計	213,683	226,088	12,405	5.80
(うち個人ローン)	132,082	143,729	11,647	8.81

(2) 有価証券

有価証券については、平成 21 年 11 月 6 日、当行の親会社である株式会社西日本シティ銀行に対して、当行が有する有価証券投資事業を会社分割の方法により分割したことにより、残高はありません。

(3) 繰延税金資産

当行は、保守的に見積もった将来の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。当事業年度末における繰延税金資産は、前事業年度末比 60 百万円減少し、3 億 4 百万円を計上しております。

(4) 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金については、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。当事業年度末の預金・譲渡性預金残高は、前事業年度末比 150 億 34 百万円減少し、2,429 億 6 百万円となりました。個人預金残高は前事業年度末比 43 億円減少し、1,903 億 87 百万円となりました。

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減	
			(百万円)	(%)
長崎県内	220,965	210,097	10,867	4.91
県外九州	36,975	32,809	4,166	11.26
預金・譲渡性預金計	257,941	242,906	15,034	5.82
(うち個人預金)	194,687	190,387	4,300	2.20

(5) 自己資本比率

自己資本のうち、基本的項目はその他利益剰余金の減少等により前事業年度末比 25 百万円減少、補完的項目は土地の再評価と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% 相当額の減少等により前事業年度末比 14 百万円減少いたしました。一方、リスク・アセット等は、貸出金の増加等により前事業年度末比 42 億 35 百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率（国内基準）は前事業年度末比 0.25% 低下し、7.70% となりました。

2 経営成績

(1) 業務粗利益

資金運用収支は、貸出金利息の減少等により、前事業年度比 3 億82百万円減少し、40億76百万円となりました。

また、役務取引等収支は、生保窓販手数料の減少及び住宅ローン団信保険料の増加等を主因として、前事業年度比45百万円減少し、1 億80百万円の支出超過となりました。

その他業務収支は、商品有価証券売買損のみの計上であり、前事業年度と同程度の、0 百万円の支出超過となりました。

この結果、業務粗利益は前事業年度比 4 億28百万円減少し、38億96百万円となりました。

(2) 業務純益

業務純益は、経費は前事業年度比 2 億96百万円減少しましたが、業務粗利益の減少が上回ったため、前事業年度比 1 億94百万円減少し、62百万円となりました。

また、コア業務純益は前事業年度比 1 億31百万円減少し、1 億25百万円となりました。

(3) 経常利益・当期純利益

経常利益は、業務純益の減少及び貸倒引当金戻入益の減少等による臨時損益の減少により、前事業年度比 2 億71百万円減少し、1 億80百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益の減少により、前事業年度比 1 億57百万円減少し、74百万円となりました。

3 キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前事業年度末比77億19百万円減少し、76億19百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加はあったものの、貸出金の増加及び預金の減少等を主因に、71億74百万円の支出超過（前事業年度は28億70百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入の増加等を主因に、1 億80百万円の収入超過（前事業年度は 1 億15百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により、7 億25百万円の支出超過（前事業年度は 2 億25百万円の支出超過）となりました。

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー	2,870	7,174	10,045
投資活動による キャッシュ・フロー	115	180	295
財務活動による キャッシュ・フロー	225	725	499
現金及び現金同等物の 期末残高	15,338	7,619	7,719

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業における当行の主要な設備投資には、器具及び備品の買い替え、ソフトウェア及び建物補修等があり、設備投資額は46百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本店 ほか18店	長崎県	銀行業	店舗	8,436.23 (535.50)	2,339	529	115	50	3,034	278
佐賀支店 ほか1店	佐賀県	銀行業	店舗	1,015.37 (―)	108	58	3	―	170	8
熊本支店 ほか1店	熊本県	銀行業	店舗	1,266.52 (―)	936	23	3	―	963	15
計	―	―	―	10,718.12 (535.50)	3,384	612	122	50	4,169	301
社宅・寮	長崎県 長崎市ほか3か所	銀行業	社宅・寮	2,283.76 (―)	219	37	―	―	257	―
その他の施設	長崎県 長崎市ほか	銀行業	その他の 施設	1,085.66 (―)	66	4	―	―	70	―
合計	―	―	―	14,087.54 (535.50)	3,670	653	122	50	4,496	301

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め195百万円であります。
なお、年間賃借料のうち、本店賃借料は64百万円であります。
2. 動産は、器具及び備品98百万円、その他24百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備15か所は、上記に含めて記載しております。
4. 上記本店ほか18店のうち本店別館建物440.59㎡、熊本支店ほか1店のうち熊本支店土地244.91㎡を賃貸中であります。
5. 本店の土地・建物を賃借しておりその内容は次のとおりであります。

店舗名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積(㎡)	賃貸借期間
本店	長崎市栄町	銀行業	土地賃借	1,975.11	平成11年10月1日から
			建物賃借	2,214.68	平成26年9月30日まで

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

特記すべき事項はありません。

(2) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
A種優先株式	5,000,000
計	175,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,486,000	同 左	該当ありません (非上場)	(注) 1
A種優先株式	5,000,000	同 左	該当ありません (非上場)	(注) 2
計	135,486,000	同 左	—	—

(注) 1 当行の発行している普通株式は、完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、当行における標準となる株式であります。

また、単元株式数は1,000株であります。

2 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

当銀行は、剰余金の配当(定款第34条第2項に定める中間配当を含む。以下同じ。)を行うときは、当該剰余金の配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対して、同日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき以下の算式により算出される金額(小数点第1位を四捨五入する。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われるA種優先株式1株につき以下の算式により算出される金額の金銭を以下「本優先配当金」という。)を行う。ただし、当銀行が、当該配当の基準日の属する事業年度中に、当該事業年度中の日でかつ当該配当の基準日よりも前の日を基準日とする本優先配当金を支払ったときは、かかる本優先配当金の額の累積額を控除した額とする。

$$\frac{(a) \times (b)}{(c)}$$

(a) 45円

(b) 剰余金の配当の基準日の属する当銀行の事業年度の初日(同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日まで(同日を含む。)の日数

(c) 365(ただし、閏年の場合は366とする。)

(2)非累積条項

ある事業年度において、当銀行が本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額の合計がA種優先株式1株につき45円に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3)非参加条項

当銀行は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、ある事業年度においてA種優先株式1株につき合計45円を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4)残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき1,000円の金銭を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(5)議決権

本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(6)種類株主総会

当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、本優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。ただし、同項第1号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合は、この限りでない。

(7)株式の併合または分割等

当銀行は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。当銀行は、本優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

(8)単元株式数

単元株式数は1,000株であります。

なお、本優先株式について、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めをしております。

3 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限はありません。

A種優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先すること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月18日 (注) 1	—	普通株式 130,486 A種優先株式 5,000	4,406	6,316	2,500	—
平成21年8月27日 (注) 2	—	普通株式 130,486 A種優先株式 5,000	2,194	4,121	—	—

(注) 1 平成20年6月27日開催の定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づく繰越利益剰余金への振替及び資本準備金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替。

2 平成21年6月26日開催の定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	3	351	—	—	1,592	1,977	—
所有株式数 (単元)	—	114,919	21	6,216	—	—	9,022	130,178	308,000
所有株式数 の割合(%)	—	88.27	0.01	4.77	—	—	6.93	100.00	—

(注) 自己株式194,825株は「個人その他」に194単元、「単元未満株式の状況」に825株含まれております。

A種優先株式

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	5,000	—	—	—	—	—	5,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	115,243 (5,000)	85.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,524	1.86
長崎銀行 行員持株会	長崎市栄町3-14	533	0.39
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	436	0.32
西日本ユウコー商事 株式会社	福岡市博多区下川端町3-1	372	0.27
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島2丁目1-31	268	0.19
株式会社 南日本銀行	鹿児島市山下町1-1	250	0.18
株式会社 西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	長崎市赤迫3丁目5-12	170	0.12
株式会社 福岡中央銀行	福岡市中央区大名2丁目12-1	165	0.12
計	—	120,183 (5,000)	88.70

(注) 1 上記のほか当行所有自己株式194千株(0.14%)があります。

2 所有株式数の()内書きは、A種優先株式5,000千株であります。

所有議決権数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	110,243	84.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,524	1.94
長崎銀行 行員持株会	長崎市栄町3-14	533	0.41
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	436	0.33
西日本ユウコー商事 株式会社	福岡市博多区下川端町3-1	372	0.28
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島2丁目1-31	268	0.20
株式会社 南日本銀行	鹿児島市山下町1-1	250	0.19
株式会社 西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	長崎市赤迫3丁目5-12	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	福岡市中央区大名2丁目12-1	165	0.12
計	—	115,181	88.61

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 5,000,000	—	1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 194,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,984,000	129,984	—
単元未満株式(注) 2	普通株式 308,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	135,486,000	—	—
総株主の議決権	—	129,984	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当行保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式825株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3-14	194,000	—	194,000	0.14
計	—	194,000	—	194,000	0.14

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	1,758	61
当期間における取得自己株式	1,806	45

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	194,825	—	196,631	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行経営の公共性と健全性の観点から、内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましても安定配当を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、当行を取り巻く環境が依然と厳しい折から、A種優先株式のみ定款の定めにより1株当たり45円の配当を行い、普通株式については、内部留保に努め、一層の自己資本の充実を図るため、引き続き無配とさせていただきます。

今後も、役職員一致協力し経営の最大課題である収益力の強化を図り、普通株式についても早期復配を目指してまいります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式 225	45.00

4 【株価の推移】

当行株式は、非上場でありますので該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	山 本 一 雄	昭和30年 9 月 4 日生	昭和54年 4 月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成20年 6 月 同執行役員営業推進部長 平成20年10月 同執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長 平成23年 5 月 同執行役員北九州総本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長兼北九州中央ブロック長 平成25年 4 月 同常務執行役員北九州総本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長兼北九州中央ブロック長 平成25年 5 月 当行顧問 平成25年 6 月 当行取締役頭取(現職)	平成25年 6 月から 1 年	—
常務取締役	融資部長	松 山 豊	昭和35年 4 月 9 日生	昭和58年 4 月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成15年 6 月 同高宮支店長 平成17年 6 月 同法人営業部主任調査役 平成18年 6 月 同直方支店長 平成21年 1 月 同審査部主任審査役 平成21年 5 月 同審査部副部長 平成22年 5 月 同行橋支店長兼京築ブロック長 平成25年 5 月 当行顧問 平成25年 6 月 当行常務取締役融資部長(現職)	平成25年 6 月から 1 年	—
取締役	監査部長兼 人事総務部長	松 本 哲 寿	昭和35年 1 月 4 日生	昭和59年 4 月 当行入行 平成17年 4 月 総合企画部副部長 平成18年 4 月 経営管理部長 平成20年 6 月 取締役経営管理部長 平成21年11月 取締役総合企画部長兼経営管理室長兼金融商品管理室長 平成22年 4 月 取締役総合企画部長 平成24年 4 月 取締役監査部長 平成24年 6 月 取締役監査部長兼人事総務部長（現職）	平成25年 6 月から 1 年	10
常勤監査役		窪 田 喜久雄	昭和28年 2 月27日生	昭和50年 4 月 当行入行 平成 5 年10月 千歳支店長 平成 7 年10月 営業統括部長 平成 8 年10月 諫早支店長 平成12年 2 月 熊本支店長 平成14年 4 月 企業支援室長 平成15年 6 月 取締役企業支援室長 平成15年10月 取締役審査本部長 平成19年 9 月 取締役 平成21年 6 月 常勤監査役(現職)	平成25年 6 月から 4 年	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		川 上 知 昭	昭和31年 1月27日生	昭和53年 4 月 株式会社福岡相互銀行(現株式会 社西日本シティ銀行)入行 平成 6 年 4 月 同新飯塚支店長 平成16年10月 同ローン業務部主任調査役 平成17年 2 月 同関連事業部主任調査役 平成18年 6 月 同グループ統括部長 平成19年 6 月 同執行役員グループ統括部長 平成19年 9 月 当行監査役(現職) 平成21年 6 月 株式会社西日本シティ銀行監査 役(現職)	平成23年 6月から 4年	—
監査役		池 田 勝	昭和34年 2月 8日生	昭和56年 4 月 株式会社西日本相互銀行(現株式 会社西日本シティ銀行)入行 平成13年 1 月 同篠栗支店長 平成16年10月 同人事部主任調査役 平成19年 5 月 同古賀支店長 平成21年 6 月 同グループ統括部長 平成21年 6 月 当行監査役(現職) 平成23年12月 株式会社西日本シティ銀行執行 役員グループ統括部長(現職)	平成25年 6月から 4年	—
計						14

- (注) 1 監査役 川上 知昭、池田 勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 所有株式数の欄に記載しております株式数は、普通株式の所有数を記載しております。また、各取締役及び監査役において、普通株式以外の当行株式は所有しておりません。

(参考)

当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 (本店営業部長)	中 尾 恒 浩
執行役員 (営業統括部長)	重 富 康 行

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築、健全な経営の基礎となるコンプライアンス態勢とリスク管理態勢の充実に取り組んでおります。

会社の機関の内容

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な機関は以下の通りです。

ア 取締役会

当行の取締役会は、取締役3名及び監査役3名（うち社外監査役2名）（有価証券報告書提出日現在）で構成され、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行っております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催することで、的確かつ迅速な経営の意思決定を実現しております。

加えて、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

イ 経営会議

取締役会の下には経営会議を設置しており、取締役会で決議した重要な基本方針に基づく具体的な業務執行について協議を行っております。経営会議は、原則週1回開催しております。

ウ 監査役会

当行は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人と緊密な連携をとり、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査担当部署である監査部からの報告を通じて適切な監査を実施しております。監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

内部統制システムの整備の状況

ア コンプライアンス体制の強化

当行は、法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議または評価を行う機関として、頭取を委員長とし、取締役ならびに常勤監査役、関連部署の部長を構成員とするコンプライアンス委員会を月1回開催しております。

また、法令等遵守関連事項の一元管理を行うため、営業店及び本部各部で発生した法令等遵守に関連する事案は、各所管部署を介してコンプライアンス統括部署である総合企画部経営管理室に集約され、総合企画部経営管理室からコンプライアンス委員会、取締役会等に適時・適切に付議される態勢となっております。

イ 内部統制の適切性・有効性の検証

内部統制の適切性・有効性については、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部（人員5名）（有価証券報告書提出日現在）が、取締役会の承認を受けた監査重点施策に基づき、各種リスク管理態勢等の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および改善方法の提言等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会等に報告いたしております。

ウ 会計監査

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

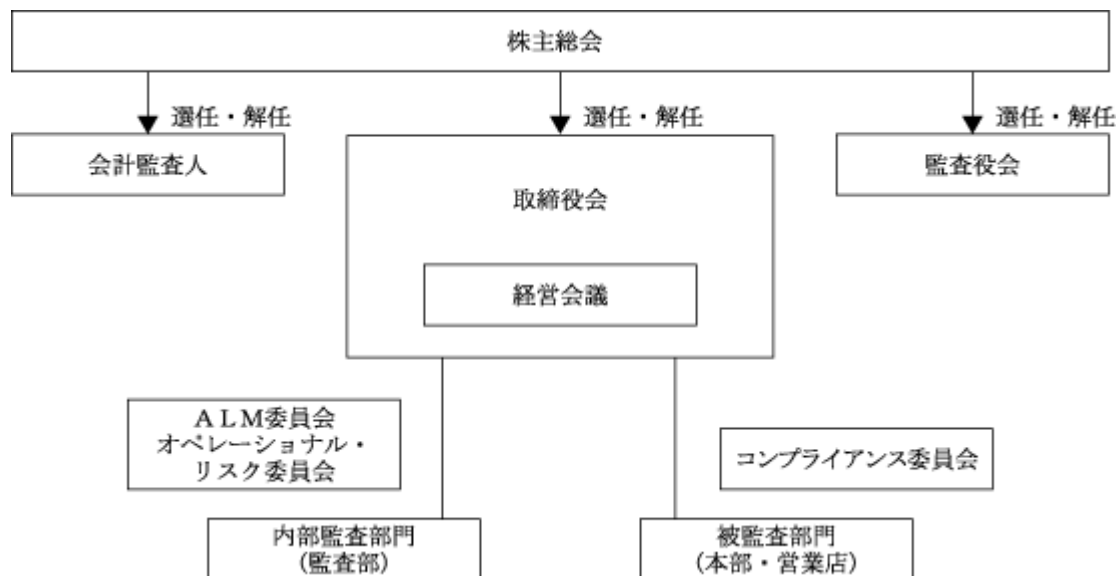
公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	森 行一	新日本有限責任監査法人
	川口 輝朗	

継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名 その他 6 名

〔コーポレート・ガバナンスの体制の概要〕



リスク管理体制の整備の状況

当行は、健全な経営基盤の確立と安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営上の重要課題と位置付け、その高度化に努めております。具体的には、各種リスクについて担当部署を定め、リスクの管理・評価・報告を行っており、リスク管理の統括部署である総合企画部経営管理室において、リスクを統合的に管理しております。

また、取締役ならびに常勤監査役、関連部署の部長がメンバーとして参加する「ALM委員会」、「オペレーショナル・リスク委員会」を設置し、各種リスクの状況等を分析し定期的に報告するとともに、短期的、中期的課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

役員報酬等の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、平成6年6月29日開催の第91期定時株主総会でそれぞれ限度額を6百万円以内（月額）及び3百万円以内（月額）と定めております。
当事業年度において取締役及び監査役に支払われた報酬等は以下の通りです。

社内取締役を支払った額	26百万円（7百万円）
社内監査役を支払った額	10百万円（1百万円）
計	37百万円（9百万円）

(注) 1 上記報酬等には、役員退職慰労引当金繰入額を（ ）内に内書きしておりますが、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等19百万円は含まれておりません。

2 社外取締役及び社外監査役に対する報酬はありません。

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

責任限定契約の内容と概要

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定することができる旨を平成19年9月18日開催の臨時株主総会決議により定款に定めております。

これに基づき、社外取締役との間において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。

取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議及び会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限はありません。

A種優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先すること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
23	—	23	—

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度、当事業年度とも該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度、当事業年度とも該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前事業年度、当事業年度とも該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 3 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて
当行は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、上部団体や監査法人主催の研修・講演会に参加しております。
- 4 当行は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	7 54,648	7 27,013
現金	4,213	3,234
預け金	13 50,434	13 23,778
商品有価証券	3	6
商品国債	3	6
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 213,683	2, 3, 4, 5, 8 226,088
割引手形	6 1,620	6 1,351
手形貸付	3,917	4,068
証書貸付	197,380	208,534
当座貸越	10,764	12,134
その他資産	1,475	1,380
未決済為替貸	14	19
前払費用	5	5
未収収益	398	432
その他の資産	7 1,057	7 923
有形固定資産	10, 11 4,862	10, 11 4,496
建物	692	625
土地	9 3,624	9 3,604
リース資産	88	50
その他の有形固定資産	457	216
無形固定資産	101	91
ソフトウェア	80	72
その他の無形固定資産	20	18
繰延税金資産	364	304
支払承諾見返	123	91
貸倒引当金	1,720	1,784
資産の部合計	273,541	257,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	257,941	222,770
当座預金	3,399	3,865
普通預金	58,853	59,615
貯蓄預金	364	347
通知預金	150	129
定期預金	191,467	155,477
定期積金	841	745
その他の預金	2,865	2,588
譲渡性預金	-	20,136
借入金	4,000	3,500
借入金	12, 13 4,000	12, 13 3,500
その他負債	1,325	1,293
未決済為替借	30	48
未払法人税等	21	20
未払費用	942	942
前受収益	56	57
従業員預り金	0	0
給付補填備金	0	0
リース債務	88	50
資産除去債務	23	19
その他の負債	161	154
退職給付引当金	645	605
役員退職慰労引当金	45	39
睡眠預金払戻損失引当金	30	27
偶発損失引当金	72	51
再評価に係る繰延税金負債	9 781	9 747
支払承諾	123	91
負債の部合計	264,966	249,263
純資産の部		
資本金	4,121	4,121
資本剰余金	2,500	2,500
その他資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	633	545
利益準備金	90	135
その他利益剰余金	543	410
繰越利益剰余金	543	410
自己株式	35	35
株主資本合計	7,219	7,131
土地再評価差額金	9 1,356	9 1,294
評価・換算差額等合計	1,356	1,294
純資産の部合計	8,575	8,425
負債及び純資産の部合計	273,541	257,688

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	5,991	5,411
資金運用収益	5,005	4,552
貸出金利息	4,705	4,272
有価証券利息配当金	0	0
コールローン利息	6	7
預け金利息	292	272
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	633	608
受入為替手数料	128	122
その他の役務収益	504	485
その他経常収益	352	250
貸倒引当金戻入益	103	-
偶発損失引当金戻入益	-	21
償却債権取立益	120	128
その他の経常収益	128	100
経常費用	5,538	5,231
資金調達費用	546	476
預金利息	473	394
譲渡性預金利息	-	15
コールマネー利息	-	0
借入金利息	64	59
その他の支払利息	7	5
役務取引等費用	767	788
支払為替手数料	20	20
その他の役務費用	746	768
その他業務費用	0	0
商品有価証券売買損	0	0
営業経費	4,103	3,818
その他経常費用	122	148
貸倒引当金繰入額	-	113
貸出金償却	79	15
その他の経常費用	42	20
経常利益	452	180
特別利益	0	73
固定資産処分益	0	73
特別損失	176	141
固定資産処分損	10	69
減損損失	159	38
その他の特別損失	6	34
税引前当期純利益	276	111
法人税、住民税及び事業税	11	10
法人税等調整額	32	26
法人税等合計	44	37
当期純利益	232	74

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,121	4,121
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,121	4,121
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金合計		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	45	90
当期変動額		
利益準備金の積立	45	45
当期変動額合計	45	45
当期末残高	90	135
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	527	543
当期変動額		
利益準備金の積立	45	45
剰余金の配当	225	225
当期純利益	232	74
土地再評価差額金の取崩	53	62
当期変動額合計	15	133
当期末残高	543	410
利益剰余金合計		
当期首残高	572	633
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	225	225
当期純利益	232	74
土地再評価差額金の取崩	53	62
当期変動額合計	60	88
当期末残高	633	545

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	35	35
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	35	35
株主資本合計		
当期首残高	7,158	7,219
当期変動額		
剰余金の配当	225	225
当期純利益	232	74
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	53	62
当期変動額合計	60	88
当期末残高	7,219	7,131
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
当期首残高	1,298	1,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	62
当期変動額合計	58	62
当期末残高	1,356	1,294
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,298	1,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	62
当期変動額合計	58	62
当期末残高	1,356	1,294
純資産合計		
当期首残高	8,456	8,575
当期変動額		
剰余金の配当	225	225
当期純利益	232	74
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	53	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	62
当期変動額合計	119	150
当期末残高	8,575	8,425

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	276	111
減価償却費	202	168
減損損失	159	38
貸倒引当金の増減（ ）	354	63
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	59	40
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	14	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	5	2
偶発損失引当金の増減（ ）	7	21
資金運用収益	5,005	4,552
資金調達費用	546	476
固定資産処分損益（ は益 ）	9	4
貸出金の純増（ ）減	4,124	12,405
預金の純増減（ ）	3,440	35,170
譲渡性預金の純増減（ ）	-	20,136
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	10,162	19,915
資金運用による収入	4,939	4,518
資金調達による支出	490	466
その他	44	78
小計	2,882	7,163
法人税等の支払額	11	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,870	7,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	201	302
有価証券の売却による収入	201	302
有形固定資産の取得による支出	83	26
有形固定資産の売却による収入	3	226
無形固定資産の取得による支出	36	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	115	180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	3,500
劣後特約付借入金の返済による支出	-	4,000
配当金の支払額	225	225
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	225	725
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	2,529	7,719
現金及び現金同等物の期首残高	12,809	15,338
現金及び現金同等物の期末残高	15,338	7,619

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

その他 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てることとしておりますが、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,905百万円(前事業年度末は2,066百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、会計基準変更時差異(1,050百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

- 1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券で、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に差し入れている有価証券	6,360百万円	6,291百万円

- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	88百万円	36百万円
延滞債権額	6,118百万円	7,569百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	62百万円	57百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	6,269百万円	7,663百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1,620百万円	1,351百万円

- 7 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	6,360百万円	6,291百万円
定期預け金	2百万円	2百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金等	632百万円	627百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	34,411百万円	37,513百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	33,931百万円	36,994百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
2,355百万円	2,362百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
減価償却累計額	3,072百万円	2,953百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
圧縮記帳額	304百万円	214百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 が含まれております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	3,500百万円

13 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
預け金	39,088百万円	19,099百万円
借入金	4,000百万円	3,500百万円

14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	45百万円	45百万円

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
責任共有制度未払金	21百万円	9百万円
睡眠預金払戻損失引当金 繰入額	5百万円	7百万円

2 その他の特別損失は、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
店舗廃止に要した費用	6百万円	31百万円

3 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

（減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額）

（イ）長崎県内

主な用途 遊休資産 1 ヲ所

種類 建物

減損損失額 0百万円

（ロ）長崎県外

主な用途 遊休資産 3 ヲ所

種類 土地、建物

減損損失額 159百万円

上記の資産は、店舗廃止の機関決定により、営業用資産から遊休資産へ変更したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（159百万円）として特別損失に計上しております。

（資産グループの概要及びグルーピングの方法）

（イ）資産グループの概要

営業店舗

営業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

（ロ）グルーピングの方法

営業店舗

各営業店単位でグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

（回収可能価額）

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準（国土交通省）」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額）

長崎県内

主な用途 遊休資産 6 ヲ所

種類 土地、建物

減損損失額 38百万円

上記の資産は、店舗廃止の機関決定により、営業用資産から遊休資産へ変更したこと、又は、時価評価が帳簿価額の50%超下落したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上しております。

（資産グループの概要及びグルーピングの方法）

（イ）資産グループの概要

営業店舗

営業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

（ロ）グルーピングの方法

営業店舗

各営業店単位でグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

（回収可能価額）

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準（国土交通省）」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合計	135,486	—	—	135,486	
自己株式					
普通株式	190	2	—	193	(注)
合計	190	2	—	193	

(注) 自己株式の普通株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 . 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月29日 定時株主総会	A種優先株式	225	45.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先 株式	225	その他 利益剰余金	45.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合計	135,486	—	—	135,486	
自己株式					
普通株式	193	1	—	194	(注)
合計	193	1	—	194	

(注) 自己株式の普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	A種優先株式	225	45.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	A種優先 株式	225	その他 利益剰余金	45.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金預け金勘定	54,648百万円	27,013百万円
日銀預け金以外の預け金	39,309百万円	19,394百万円
現金及び現金同等物	15,338百万円	7,619百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	34	30	4
無形固定資産	—	—	—
合 計	34	30	4

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	—	—	—
無形固定資産	—	—	—
合 計	—	—	—

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	5	—
1年超	—	—
合 計	5	—

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	17	5
減価償却費相当額	15	4
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約85%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

借入金、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、モニタリング結果を投融資委員会において、定期的に経営に報告しております。

市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しております。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクに係る定量的情報を算定しており、算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等であります。

当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月の分散共分散VaRを用いて計測しており、平成25年3月31日現在で市場リスク量は、1,229百万円（平成24年3月31日現在は2,001百万円）であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署及び流動性リスク管理部署である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	54,648	56,083	1,434
(2) 貸出金	213,683		
貸倒引当金（＊）	1,648		
	212,035	213,442	1,407
資産計	266,683	269,525	2,841
(1) 預金	257,941	258,306	365
(2) 借入金	4,000	4,000	—
負債計	261,941	262,306	365

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	27,013	28,424	1,411
(2) 貸出金	226,088		
貸倒引当金（＊）	1,730		
	224,358	225,741	1,382
資産計	251,371	254,165	2,794
(1) 預金	222,770	222,991	220
(2) 譲渡性預金	20,136	20,136	—
(3) 借入金	3,500	3,500	—
負債計	246,406	246,627	220

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金の変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	31,434	—	—	—	19,000	—
貸出金(*)	30,456	35,551	27,477	19,213	28,814	62,092
合 計	61,891	35,551	27,477	19,213	47,814	62,092

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,207百万円、期間の定めのないもの3,871百万円は含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,778	—	—	7,000	12,000	—
貸出金(*)	34,932	33,316	28,041	22,625	28,138	67,968
合 計	39,710	33,316	28,041	29,625	40,138	67,968

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,606百万円、期間の定めのないもの3,459百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	210,961	36,119	10,860	—	—	—
借入金	—	—	—	4,000	—	—
合 計	210,961	36,119	10,860	4,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	189,742	23,730	9,297	—	—	—
借入金	—	—	—	—	3,500	—
合 計	189,742	23,730	9,297	—	3,500	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	201	—	—
国債	—	—	—
社債	201	—	—
合計	201	—	—

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	302	—	—
国債	—	—	—
社債	302	—	—
合計	302	—	—

5 保有目的を変更した有価証券
前事業年度（平成24年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

前事業年度(平成24年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

前事業年度(平成24年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度(平成24年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	1,624	1,470
年金資産	(B)	797	769
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	827	700
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	79	52
未認識数理計算上の差異	(E)	102	42
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	645	605
前払年金費用	(G)	—	—
退職給付引当金	(F) - (G)	645	605

3 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	99	97
利息費用	34	32
期待運用収益	20	19
数理計算上の差異の費用処理額	5	7
会計基準変更時差異の費用処理額	26	26
退職給付費用	134	144

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.5%	2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8 年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,276 百万円	1,227 百万円
減損損失	78 百万円	28 百万円
退職給付引当金	232 百万円	217 百万円
役員退職慰労引当金	16 百万円	14 百万円
繰越欠損金	6,646 百万円	5,690 百万円
減価償却費	94 百万円	78 百万円
その他	338 百万円	309 百万円
繰延税金資産小計	8,683 百万円	7,566 百万円
評価性引当額	8,317 百万円	7,261 百万円
繰延税金資産合計	366 百万円	305 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	1 百万円	0 百万円
繰延税金負債合計	1 百万円	0 百万円
繰延税金資産の純額	364 百万円	304 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	4.8%
住民税均等割等	4.1%	9.5%
評価性引当額	21.8%	22.2%
土地再評価差額取崩	19.4%	—%
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	10.5%	—%
その他	0.4%	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0%	33.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,985	1,005	5,991

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,474	936	5,411

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接 84.81	役員の兼任	営業取引 (注)1	— (注)2	預け金	39,088
							財務取引 (注)3	—	借入金	4,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 . 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。
2 . 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
3 . 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接 84.81	役員の兼任	営業取引 (注)1	— (注)2	預け金	19,099
							資金の返済	4,000	借入金 (注)3	3,500
							資金の借入	3,500		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 . 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。
2 . 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
3 . 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—	ローン等に 係る 保証委託	被保証債務 (注)	6,275	—	—
兄弟会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—	ローン等に 係る 保証委託	被保証債務 (注)	7,870	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—	ローン等に 係る 保証委託	被保証債務 (注)	6,928	—	—
兄弟会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—	ローン等に 係る 保証委託	被保証債務 (注)	17,399	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西日本シティ銀行（東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	25.71	24.56
1 株当たり当期純利益金額 (1 株当たり当期純損失金額)	円	0.05	1.15

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,575	8,425
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,225	5,225
うち A 種優先株式の発行価額	5,000	5,000
うち A 種優先株式の配当金総額	225	225
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	3,350	3,200
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	130,292	130,291

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	232	74
普通株主に帰属しない金額	百万円	225	225
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	225	225
普通株式に係る当期純利益 (1 株当たり当期純損失)	百万円	7	150
普通株式の期中平均株式数	千株	130,293	130,291

3 . なお、前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、ま
た、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,724	21	135	2,610	1,985	57	625
土地	3,624	—	19	3,604	—	—	3,604
リース資産	212	4	2	214	164	42	50
その他の有形固定資産	1,374	164	517 (38)	1,020	804	40	216
有形固定資産計	7,935	191	676 (38)	7,450	2,953	140	4,496
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	708	636	27	72
その他の無形固定資産	—	—	—	39	20	0	18
無形固定資産計	—	—	—	747	656	27	91

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,000	3,500	1.50	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,000	3,500	1.50	平成34年9月
1年以内に返済予定のリース債務	42	31	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46	18	—	平成26年4月～ 平成30年2月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	—	—	—	—	—
リース債務(百万円)	31	10	5	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,720	1,784	50	1,670	1,784
一般貸倒引当金	403	466	—	403	466
個別貸倒引当金	1,317	1,318	50	1,267	1,318
役員退職慰労引当金	45	9	15	—	39
睡眠預金払戻損失引当金	30	27	9	20	27
偶発損失引当金	72	51	22	50	51
計	1,869	1,872	97	1,741	1,903

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	21	30	31	—	20
未払法人税等	11	10	11	—	10
未払事業税	9	19	19	—	9

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行以外の銀行への預け金19,394百万円、日本銀行への預け金4,384百万円であります。
前払費用	営業経費5百万円であります。
未収収益	貸出金利息186百万円、預け金利息242百万円その他であります。
その他の資産	敷金626百万円、住宅ローン債権証券化関係183百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金2,576百万円その他であります。
未払費用	預金利息809百万円、保証料等64百万円、賞与40百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息56百万円その他であります。
その他の負債	仮受金81百万円、預金利子税等預り金58百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
経常収益 (百万円)	1,416	2,762	4,089	5,411
税引前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	62	13	119	111
四半期(当期)純 利益金額 (百万円)	59	24	127	74
1株当たり四半 期純利益金額又 は1株当たり当 期純損失金額 ()(円)	0.45	0.18	0.97	1.15

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半 期純利益金額又 は1株当たり四 半期純損失金額 ()(円)	0.45	0.26	0.79	2.13

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 5,000株券 10,000株券 ただし、100株券未満の株式については、その株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞及び福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。
株主に対する特典	ありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第109期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月29日 福岡財務支局長に提出
	第110期 第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月13日 福岡財務支局長に提出
	第110期 第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月22日 福岡財務支局長に提出
(2) 四半期報告書 及び確認書	第110期 第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月13日 福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社長崎銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 行 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 口 輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長崎銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長崎銀行の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に別途添付される形で当行が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。